

# 相続対策していませんか

相続対策を怠ると大変なことになりかねません

①ご遺族が揉め、子や孫たちの仲が悪くなる



②適切な節税ができず、支払いきれない額の相続税



③不動産ばかりで現金がなく納税もできない相続した不動産を売らなければならなくなる



でも、どうしたら？  
続きはウラへ

# 3 大相続対策

- ①争続対策：相続で家族が揉めないようにすること
- ②相続税対策： unnecessaryな相続税を課税されないようにすること
- ③納税資金対策：相続税の納税資金を確保すること

**何から手を付けていいのか、何をやったらいいのか、いつからやったらいいのかが分からない方へ**

まずは、お話を伺い、どのような相続対策があるのか、どの対策が必要か、いつから始めたらいいいのか、何から始めたら良いのかをご提案いたします（相続対策診断）。実際に対策をやるかどうかは、その後に決めてくださって結構です。



イラストの出典は、いらすとや

弁護士 五十嵐康之

本紙をご持参の方：初回相談90分まで無料

東京都新宿新宿1-14-3ラタンビル4階

法律事務所 穂

TEL 03-5312-1025

<https://igarashi-lawoffice.com/>

